

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立小中一貫校松梅校 中学部

校長名 空 閑 宏 史

令和4年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

◎本校教育の目標 ふるさと松梅を担う心身共に調和のとれた子どもの育成

変化の激しいこれからの社会を生きていくために必要な資質・能力の総称として生きる力（確かな学力、健康・体力、豊かな人間性）を身につける学校となるよう、本校に集う全ての人が、志を持って夢を叶える学校づくりを目指す。

学校の中核となる基本機能は、学力保障（カリキュラム＝顕在カリキュラム（見える学力）＋潜在カリキュラム（見えない学力））と成長保障である。児童生徒、保護者の教職員に対する信用と信頼を基に、教職員の児童生徒に対する深い愛情と職責を果たす使命感を背景に魅力ある教育活動を展開する。

- （１）児童生徒：社会の形成者として必要な基本的資質・能力を身につけ、主体的で個性豊かな児童生徒となる
- （２）教職員：児童生徒の自己有用感を高めるため、自らが学び続け職能成長を図る教職員となる
- （３）家庭：子どもを一人前の大人・親に育てる（子どもへのまなざし運動）
- （４）地域：地域の宝であるこどもの育成を通して、こどもの地域の一員としての自覚を促す（子どもへのまなざし運動）

○学校スローガン「志をもち夢をかなえる学校」

キーワード:再構成、サークル、スパイラル、開発的・予防的・対処的な教育活動

小中学校時代に描いた夢は、未来の現実となり得る。しかし、現在の社会環境は、夢や志、希望がもちにくい時代という現実も鑑み、夢・志・希望を持った生き方をさせることが、学校の諸活動に主体的に取り組む原動力となる。目的意識を持った学校生活の中で、成功・失敗の体験が、その後の人生において生きて働く糧となり、未来をたくましく生き抜く力の素地を培う。そのため、本校が従前から力を入れてきた体験活動を生きて働く糧へと昇華する方法の創意工夫が、教職員へ求められる。

児童生徒は、夢や志、希望を語ることで、それらについて、深く広く考えるようになる。また、他の人たちからの助言や意見も、自身の夢に志があるか再考する上では必要である。広く言語活動（コミュニケーション等）を通した夢を描く作業と、具体的な実践や行動を考えさせ、形にさせていきたい。

- （１）児童生徒に活動の前提条件となる活動範囲（サークル）及び目的・目標を意識化させる指導・支援の充実
- （２）各時間軸の中で、PLAN（計画）→DO（実行）→Check（評価）→Action（改善）のスパイラルを回す。
- （３）小規模校の長所を活かした児童生徒の夢・志を育む開発的・予防的・対処的な教育活動の実施

開発的な教育活動…出番→役割→承認のスパイラルを回す取組

前提条件の精査 → 目標（めあて）・計画の策定 → 出番の設定 → 役割の選択・実行 → 教職員・家庭・地域の方の指導・支援（評価1（振り返り） → 評価2（成果と課題の明確化） → 改善策の実施 → 他者からの承認（成長の確認） → 自己肯定感の高まり → 自己有用感の高まり …次の活動へ

予防的な教育活動…未然防止の取組

対処的な教育活動…課題解決の取組

（4）実社会・実生活（地域）との関連から、教科・領域学習に意味づけ・価値づける教育の実施

2. 本校の教育の特色

本校は、自然豊かな山間地にあり、情に厚く互いを思いやる地域性である。従前から教育に熱心な地域で、郷土を愛する教育と学力向上に係る期待はとても大きい。

平成24年度に3年間の準備期間を経て校舎隣接型の小中一貫校として開校し、平成27年度からは、「地域学校運営協議会を設置する学校（コミュニティ・スクール）」の指定を受け、地域の方々との連携を一層深め「地域とともにある学校づくり」を推進してきた。平成26年度からは、小中学校を校長が1人で兼務することに伴い、小学校に1人加配を受けている。

児童生徒は、小学校54人、中学校34人の過小規模の学校である。1クラス10人程度であるため、小学部第5・6学年は、複式学級である。ただし、学校運営協議会の強い意向もあり、運用で単式学級としているため、加配者、中学校から乗り入れ授業を19.4単位時間／週、地域人材をゲストティーチャーとして招聘を行い、教育の充実を図っている。

また、過小規模校のため児童生徒相互間で刺激を受け、切磋琢磨し成長する場が少ない。そのため教職員と地域住民等とが連携して以下（1）～（3）の開発的な教育活動に取り組んでいる。特に（2）・（3）を通して共感的人間関係の育成が欠かせない。

（1）前提条件を踏まえた児童生徒の活動の場の設定（児童生徒の出番づくり）を増やす

（2）児童生徒が相互に役割を交替（交換）して自己決定し、その役割を果たせるように教職員と地域住民等が指導・支援する

（3）児童生徒が役割を果たした際に適切な承認を行って、自己肯定感や自己有用感、自己存在感を高める

3. 教育計画

（1）本年度の教育の重点

①社会に開かれた教育課程の実現

「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」をよりよい学校教育を通じて社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む。

そのために教育の質の向上が欠かせない。学校が担うべき業務を精選・明確化し、役割分担を見直すことで、教職員の働き方改革を進め、教育の質を向上する。更に、活気と活力のある環境の中で、工夫した教育活動を展開し、常に目的や目標を意識する。そして、その成果を確認共有し、喜びにできる同僚性の高い親和性に富んだ学校集団、学年集団をつくる。

ア 児童生徒については、志をもって自分の夢を叶えるため、日々の学習に集中できる教育環境を整える。

社会の形成者として必要な基本的資質・能力を養い、主体的で個性豊かな児童生徒を育成するためには、児童生徒にとって学習内容がよく分かる。そして、明るく楽しい活気あふれる学校づくりが求められる。

また、一人一人の児童生徒に活力（夢・志・希望を育む等）を持たせることが、学校の諸活動に意欲的に

取り組む素地となる。そして、学校が活力を持つと考える。

イ 教職員については、「佐賀県公立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」（教員育成指標）にあるとおり、佐賀県公立学校の教職員における急激な世代交代を踏まえ、複雑化・多様化する教育課題解決のため、児童生徒の自己有用感を高め、学び続ける教職員の資質向上を行う。

②学校運営協議会制度を活かした小中一貫教育の推進

コミュニティ・スクールとしての教育活動の更なる充実に努め、地域とともにある小中一貫教育校づくりを進める。

（ⅰ）教育の縦軸をつなぐ（小中一貫教育（H24.4～ 11 年目）を活かした保小中連携）

- 4－5 制の枠組みの中で 4－3－2 制を 4－2－3 制へ変更する。ブロック制を残し小学部・中学部の区切りを重視した小中一貫教育の実施
- 小中連携加配教員を核とした小学部・中学部職員混在グループによる校内研修
- 「知識・技能」を高め「思考・判断・表現力」を身につけさせる授業実践及び検証のための児童生徒による授業評価の実施
- 9 年間をつなぐ総合的な学習の時間の充実
- 少人数学級を生かした一人一人の児童生徒への個別指導の充実
- 小学部 1 年生から中学部 3 年生までの縦割り班活動
- キャリアパスポート、学習記録表（学習カルテ）を活用した学びの継続性を重視した学習指導の充実
- 校区内保育所と前期ブロックの連携による教育活動の実施

（ⅱ）教育の横軸をつなぐ（学校運営協議会制度（H27.4～ 8 年目）を活かした地域連携）

- 学校運営協議会の熟議を反映した学校運営
学校運営協議会の「学び部」・「育ち部」との連携を促進し、学校教育活動の充実に努めると共に地域活性化への貢献に努める。
- 教育目標や教育活動理解のため、地域・保護者に向けた各種たよりの発行
- 土曜授業、フリー参観デー等における地域連携授業
- 地域諸団体・育友会との合同行事の工夫
- 地域人材を活用した授業の工夫
- 学校評価及び学校関係者評価の活用
- 各行事等での振り返り発表を重視し、自らの意見を公の場で述べられる児童生徒の育成

③安心・安全な学校づくり（集団に不適応を起こしている児童生徒への対応）

集団に不適応（問題行動、不登校及び不登校傾向）を起こしている児童生徒の主たる要因の分析から確かな手立てをとる。特に愛着が育っていない児童生徒、特別な支援を要する児童生徒に対し、集団への不安を緩和するとともに、集団への帰属意識を高め社会化するための校内の指導・支援体制を構築し、改善に向けての取組を行う。

※①～③については PDCA のスパイラルで教育活動を実施する。特に年度毎の時間軸で区切ると、P（計画）と A（改善）を適切に行うことで次年度へのスパイラルを回す。

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保こ・小・中連携の取組

ア 基本方針

- ・佐賀市が接続期に育てたい子ども像「安心感を持ち、意欲的に学んでいる子ども」を目指し、幼保こ・小が連携してそれぞれの教育の充実を図るために交流を通して、相互理解を図る。
- ・「小中連携教育～小中一貫教育」へのステップ表に基づき、9年間を見通した年間計画等を作成し、教職員の共通理解を図りながら、計画的に取り組んでいく。

イ 具体的取組

○幼保こ・小の連携

- ・小学校の学習や生活習慣に慣れることができるように、「えがお わくわく」を積極的に活用する。
- ・芋苗植え（5月）、芋掘り（11月）などを通して、互いの育ちと学びを確かめ合い、つながりを意識した指導を図る。
- ・合同の体験活動やお互いの行事参加を通じた交流を充実させ、相互理解を図る。
- ・新入学児学校体験時に新入学児童と小1年生の交流活動を行い、学校探検や授業体験等の活動を通して、新入学に向けての円滑な移行を図る。
- ・幼保職員の小1の授業参観、夏季休業中の小学部教職員の保育参観、幼保小職員合同研修会を実施する。
- ・職員の意見交流を行い、入学後の児童の様子や次年度の新入児の情報を共有する。

○幼保こ・小・中の連携

- ・体育大会（9月）、合同人権集会(11月)、もちつき大会（12月）等による交流活動を推進する。
- ・体験活動の中で、それぞれの教育活動の実態から見る成長段階の理解を図る。
- ・異年齢構成のグループ活動を設定し、交流を通じた子ども同士の相互理解を図る。
- ・部活動・スポーツ教室を通して、健康増進・体力向上を図る。

○小中一貫教育による9年間をつなぐ確かな学びと豊かな心の育成

- ・小1～小4までの4年間を前期(基礎期)、小5～小6までの2年間を中期（定着期）、中1～中3までの3年間を後期（発展期）とし、4・2・3制とする。
- ・中学部教員による年間を通じた担当授業や専門性を生かした乗り入れ授業、小中学部合同による授業研究会を実施する。また、小学部6年生は卒業式を終えた後、修了式までを中学部に登校し、中学部への円滑な移行を図る。
- ・9年間を見通した学習指導・生徒指導・特別支援教育・教育相談体制の連携を強化する。
- ・道徳科や総合的な学習を通して、「ゆめノート」の活用し、郷土愛をもとに自分の夢や目標に向けて努力する気持ちを高める教育活動を推進する。
- ・縦割り班の活動を取り入れた松梅オルレ（5月）、クリーン作戦（11月）を実施し、相手を思いやる心やふるさと松梅を思う心を育成する。
- ・小中学部の担任チェンジを計画的に行い、児童・生徒の理解や関係づくりをする。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

ア 基本方針

- ・佐賀市立小中一貫校松梅校「いじめ防止基本方針」に基づいた指導を行う。
- ・特別な教科 道徳や特別活動との関連を図る。

- ・「いのち」，「心」，「権利」を柱に，人としての生き方を指導し，自己肯定感の醸成を図る。（SDG s）
- ・気になる事案については，家庭連絡・訪問，個人懇談，学年育友会等を通して，保護者や地域と連携を図る。

イ 年間を通しての取組

- ・「人権集会」を実施することにより，いじめは絶対に許さない環境づくりを推進するとともに，人権と「いじめ」との関わりに触れながら，いじめを「しない」，「させない」，「見逃さない」集団を形成する。
- ・QUTテストを活用し，個人や学級全体としての集団の関係性を把握し，いじめの早期発見・解決に努める。

ウ 毎月の取組

- ・毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」と定め，心のアンケートや生活アンケートを通して児童・生徒の実態把握をし，いじめ等の早期発見に努める。また，個々の児童・生徒の困り感を把握し，学級づくりや集団づくりに生かす。
- ・毎月「生徒指導・校内支援協議会」を開き，目指す子ども像にむかって適切な指導・支援が行われているか確認する。
- ・「いじめ・いのちを考える日」には，「いじめ・いのち」に関わる講話を全職員，当番制で行う。

エ 各部の取組

<小学部>

- ・全校人権教室を計画的に実施し，人権について考える機会を設ける。
- ・毎月1回，心のアンケートを実施し，より良い学級づくりに生かす。
- ・教育相談週間を設定し，子どもの困り感に寄り添うことができるようにする。
- ・毎週職員連絡会において「気になる子」の共通理解の時間を設ける。
- ・道徳や特別活動での授業，人権集会・平和集会等学校行事を通して，命の尊さを学ぶ。
- ・各学期の始業式で，「いじめ0の約束」を，全校児童で唱和する。
- ・夏休みに平和集会を行い，平和・命の尊さを学ぶ。

<中学部>

- ・毎月1回，生活及び心のアンケート（〇月のころ）を実施する。
- ・月に1回，「いじめ・いのち」に関わる講話をし，「いじめ・いのち」について考えを深めさせる。
- ・人権講話を聞いたり，人権作文・標語づくりに取り組んだりする。
- ・各学期の始業式や生徒朝会で，全校生徒で「いじめゼロ宣言」を唱和する。
- ・夏休みに平和集会を行い，平和・命の尊さを学ぶ。
- ・定期的に教育相談や保護者面談を実施し，「いじめ」に関する情報収集をして，情報共有を行う。

③市民性を育む取組

ア 基本方針

- ・佐賀市の目指す子ども像の1つである「佐賀に誇りと愛着をもつ子どもを育てる」という視点で，学習を仕組む。
- ・学校行事や生活科，総合的な学習の時間の学習を通して，「ふるさと松梅を愛する心」を醸成し，地域に対する誇りと愛情を育む。（SDG s）
- ・育友会や自治会と連携を図り，柿むき大会，もちつき大会，松梅校区体育大会，松梅オルレ等の行事を実施することを通して，地域の一員としての自覚を高め，松梅のよさや愛着を深めさせる。

- ・地域の人々と積極的に触れ合うことで、社会性や規範意識を育む。
- ・地域に出向いてのボランティア活動に積極的に参画させることにより、豊かな情操を育成すると共に自然や郷土を愛する心を育てる。

イ 各部の取組

<小学部>

- ・地域ボランティアと一緒に、野菜作り、干し柿作り、和紙作り等の様々な体験活動をする機会を設ける。
- ・松梅の様々な特産物に携わる地域の名人の方に学ぶ。
- ・佐賀県、佐賀市の地理的な内容や歴史的な事柄の基礎的なことについて学ぶ。
- ・「ふるさと学習支援事業」（５，６年生，３，４年生）を活用して佐賀市の歴史施設等の見学を行う。
- ・小中の縦割り班を活用して、地域へのあいさつ運動や清掃活動等に取り組む。
- ・「柿むき大会」を通して、伝統行事である干し柿作りを小中の縦割り班や地域の人々で行うことで、ふるさと松梅に対する郷土愛を育む。

<中学部>

- ・松梅の歴史や産業を調べたり、地域ボランティアと一緒に、野菜作り、干し柿作り、松梅地産を活かした加工食品作りをしたりする。
- ・ボランティア活動や奉仕活動への積極的な参加の推進を図る。
- ・進路学習として「先輩に学ぶ」や「職業人に学ぶ」を設定し、卒業生に高校生活についての話を聞いたり、様々な職種の方から「働くこと」について話を聞いたりすることで、自分の将来を考える機会を設ける。
- ・教科等の時間に佐賀県、佐賀市の歴史や文化、風土、人物等について学ぶ。
- ・職場体験を実施し、社会性や規範意識を育む。また、自分の進路を考える機会とする。
- ・小中の縦割り班を活用して、地域へのあいさつ運動や清掃活動等に取り組む。
- ・「松梅オルレ」や「柿むき大会」を通して、小中の縦割り班の仲間と、歴史的な事柄、松梅の特産物や伝統行事について学び、児童生徒の松梅に対する見聞を広め、そのよさを知りふるさと松梅に対する郷土愛を育む。

(3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

ア 基本方針

- ・安心・安全に過ごせる学級経営（いじめを許さない人間関係の構築）を推進する。
- ・気軽に何でも相談できる校内相談体制を充実する。（教育相談週間、アンケート調査等の充実）
- ・学校教育全般を通して行う道徳教育において、「生命尊重」の指導を重視する。（SDG s）
- ・特別の教科道徳の授業やコミュニティ・スクールの特色を生かした教育活動や体験活動を通し、豊かな人間性を育成する。
- ・特別支援学校との交流活動を通して、それぞれの個性や立場を尊重しながら他者とふれあう心を育てる。
- ・交通ルールの重要性を理解させるとともに、交通ルールに則った道路の正しい歩き方、自転車の乗り方を具体的な活動を通して身に付けさせ、これを守る態度を養う。
- ・危機管理マニュアルに基づいて指導を行う。
- ・校内に侵入した不審者から、児童生徒・職員の生命を守るための速やかな避難誘導と敏速・的確な対応が取れるようにする。

- ・児童生徒が危機に出くわした場合のケースに応じた、具体的な対処方法の習得及び日常生活の安全に対する心構えを理解させる。火災に際して措置を講じ、素早く安全に避難する能力や態度を養う。また、防火に対する意識と実践力を高める。
- ・危機管理（交通安全教室、不審者対応、地震・火災避難訓練、大雨・水害に伴う引き渡し避難訓練等）について、育友会（保護者）との連携を図り、学校運営協議会にも協力して取り組む。

イ 各部の取組

<小学部>

- (ア)安全に関することがらを理解させ、児童がいつでも安全に的確な行動ができる能力と態度を育てる。
- (イ)定期的に校内の安全点検を行い、事故を未然に防ぐ。
- (ウ)保護者や地域との連携を十分に深めることを通して、学校内外の安全確保に努め、事故を未然に防ぐ。

<中学部>

- (ア)基本的な生活習慣を身につけ、安全に気をつけて行動ができるようにする。
- (イ)定期的に校内の安全点検を行い、事故を未然に防ぐ。
- (ウ)自他の生命を尊重して、安心して安全な生活ができるようにし、いじめを許さない人間関係を構築する。
- (エ)安全についての意識と視野をひろげ、危険予知能力を向上させて的確な判断のもとに安全に対する予防対策の行動ができるようにする。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

ア 基本方針

- ・各教科において、児童生徒が見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けたり、情報を精査したり、解決策を考えたりする等の過程を重視した学習の充実を図る。
- ・児童生徒の実態を把握し、課題を明確にししながら、単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するのかという観点で、校内研究として全教職員が取り組み、授業改善を行う。（SDG s）

イ 各視点に向けての取組

○主体的な学びの視点

- ・電子黒板やタブレット端末を活用した効果的な授業について研修を行い、スキルアップを図る。
- ・単元の評価計画を意識した授業展開を行っていく。また、振り返りシートを活用し、3観点の評価の仕方を明示することで、児童生徒の主体的に学ぶ姿勢の向上を図る。
- ・学習カルテを活用した学習相談の充実、個に応じた自主学習の実践を行う。
- ・朝の時間の活用や家庭学習パワーアップ週間での取組を充実させ、基礎学力の定着を図る。また、補充・発展的学習支援（「学習カルテ」を活用したスキルタイム）に取り組むなど、少人数学級を生かした一人一人の児童・生徒への個別指導の充実を図る。（SDG s）

○対話的な学びの視点

- ・学習過程の中で、自分の意見や考えを発表し、交流する機会を充実させる。
- ・本時の学習の流れを黒板に書いたり、ペア学習・グループ学習の中で、活動のねらいや評価の視点を明示したりすることで、目標を意識した対話的な学びの充実を図る。
- ・学力向上に向けて、小中が共通して取り組めるものを探り、実践する。

○深い学びの視点

- ・ 中学部の専門性を生かした小学部への乗り入れ授業を行い、小中一貫校として指導の充実を図る。
- ・ 各学年の横断的なカリキュラムや、教科ごとの小中の学習のつながりを示す縦断的なカリキュラムを活用し、授業実践に活用する。
- ・ 小学部・中学部教職員混在グループによる校内研修を実施し、小中相互の授業公開、小学部・中学部の交流授業を通して、児童生徒の学習状況を把握し、9年間を見通した指導を行う。さらには、他教科、異学年、異校種との連携・合同授業カリキュラムを創造し、実践する。
- ・ 先行事例を研究し、学力向上の様々な取り組みについての情報を共有する。
- ・ 体育大会や文化発表会などの行事を通して、自主的に考え誠実に実行し、その結果に責任をもつ態度を育てる。

③特別支援教育の充実

ア 基本方針

- ・ 困り感の有無や個々の違いを認識し、様々な児童生徒がいきいきと活躍できるような共生・協働の社会の基礎となる態度や心情を養う。
- ・ ユニバーサルデザイン教育の視点に立った学級経営・各教科等の授業・学習環境の整備を行う。また、支援を要する児童生徒については、特別支援教育コーディネーターが担任と共に「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、全教職員の共通理解を深め、一人一人の特性等に応じた合理的配慮の提供を行う。（SDG s）
- ・ 発達障がい等についての理解を図るため、研修を入れながら職員のスキルアップを図る。
- ・ 市教育委員会、関係保護者、関係機関と連携し、支援体制の充実を図る。
- ・ 特別支援教育コーディネーターが中心となり、保護者や地域住民への啓発活動を推進する。

イ 具体的取組

- ・ 支援を要する児童生徒については、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、隔月1回の小中合同の生徒指導・校内支援協議会で情報交換をし、実態把握を行った上で具体的にどのような支援を行い、どのような変容が見られたかについて共通理解を深めて、支援体制を強化していく。
- ・ 小中合同の特別支援教育研修会を開催し、全職員が支援を要する児童生徒への理解を深め、対象となる児童生徒の実態に即した適切な支援ができるようにする。また、巡回相談及び専門家の派遣事業等を必要に応じて活用し、個に応じた対応ができるように常に研鑽に努める。
- ・ 教室や掲示物の整備、授業の板書や発問の仕方の工夫など、ユニバーサルデザイン（UD）化を図る。

④生徒指導の充実

ア 基本方針

- ・ 児童・生徒の実態把握とその指導についての共通理解を図り、「開発的な生徒指導」（「出番」を与え、その「役割」を遂行させ、その行動を「承認」する）を実践し、「気づき、考え、行動する子ども」の育成に取り組む。
- ・ 毎月の「生徒指導・校内支援協議会」を開催し、情報を共有化すると共に、「心のアンケート」や教育相談によって、より深い児童理解・生徒理解に努め、いじめや不登校、問題行動を未然に防ぐ。また、スクールカウンセラーとの連携を図り、児童・生徒一人一人の心の安心・安全を図る。
- ・ 生徒指導担当の情報交換を密にし、小中の育ちをつなぐ。

イ 具体的取組

(ア) いじめへの対応

○未然防止

- ・「いじめは絶対に許されない行為である」という認識を持たせる指導を日頃から行う。
- ・年に1回、スクールカウンセラーによる「心の授業」を行う。
- ・特別の教科 道徳では思いやりのある豊かな心を育てるように、計画的な指導を行う。

○早期発見

- ・日頃から教職員が生徒の様子を注意深く見守り、週1回の生徒指導・教育相談部会で情報共有を図る。
- ・毎月1回の生活アンケートと年2回の教育相談を実施し、いじめの実態把握に努める。また、アンケートや教育相談は、必要に応じて随時行う。

○早期対応

- ・いじめの兆しが見られた際には、迅速に情報共有を行い、いじめ防止対策委員会を開催し、組織的に対応する。
- ・家庭と情報共有をしながら、いじめ被害生徒の学校生活での安全と安心を優先する。
- ・家庭との連携を図りながら、いじめ加害生徒が自ら反省できるように促す。

○再発防止

- ・いじめの被害児童生徒はもちろん、加害児童生徒に対しても、いじめ防止対策委員会を中心としながら、教職員が組織的・継続的に心の寄り添った指導を行う。また、随時教育相談を行ったり、スクールカウンセラーと連携したりしながら、居場所づくりや絆づくりに努める。
- ・いじめの被害児童生徒及び加害児童生徒の家庭と定期的に連絡を取り合い、情報共有を図る。

(イ) 不登校への対応

- ・週1回の生徒指導・教育相談部会で情報共有を図る。
- ・スクールカウンセラーと情報共有をしながら、必要に応じて面談を勧める。
- ・月1回の生徒指導・校内支援協議会で教職員の周知を図り、グループローラーによる組織的な支援を行い、担任のみの支援とならないようにする。
- ・必要に応じて、「くすの実」や教育センターなどの関係機関との連携を図る。

(ウ) 問題行動への対応

- ・他校の事案を受けて集会を実施するなど、予防的指導を行う。
- ・年に1回情報モラル教育（インターネットやスマートフォン使用上の注意）を行う。
※ 県生徒指導連盟作成の「SNSトラブル指導資料PP(パワーポイント)」の活用
- ・「防煙教室」「薬物乱用防止教室」「暴排教室」を、計画的に実施する。
- ・生徒指導・教育相談部会を週に1回開き、情報共有等を行う。
- ・問題行動発生時には、生徒指導・教育相談部会と連携しながら、組織的に対応する。
- ・生徒指導・校内支援協議会を通して、指導力の向上を図る。
- ・必要に応じて、学校問題解決サポート指導員を活用する。

(エ) その他

<小学部>

- ・毎月の「生活のめあて」の確認
- ・集団下校の徹底（下校方法の確認、一人で帰さない工夫）
- ・防犯ブザーの所持の確認
- ・交通事故・連れ去り・声かけ等についての安全指導
- ・緊急メールによる家庭との連携強化と「子ども見守り隊」による地域協力要請

< 中学部 >

- ・ 毎月の生活目標の提示
- ・ 公の場にふさわしい身だしなみや立ち居振る舞いの、定期的な確認と見直し

⑤人権・同和教育の充実

ア 基本方針

部落差別に対する科学的認識を深め、あらゆる差別を許さぬ意志と実践力を持った人物の育成をめざす。そのためには、憲法や教育基本法に基づき、教育活動の全教科・全領域の中で一人一人を大切にすることを身につけさせることが大切である。すべての児童生徒が性的マイノリティ等の多様な人権課題についても、発達段階に応じた学習を重ね、差別を許さない民主社会の形成者となることを目指す。

学校教育全体を通じて、人権の尊重、部落学習、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図るとともに、教科書などの教材においても適切な配慮がなされるよう留意する。また、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。

学校行事などの学校運営や育友会活動などの地域活動が、性別に基づく固定的な役割分担を前提に行われることがないよう留意する。

イ 具体的取組

(ア) 人権・同和教育について

< 職員 >

- ・ 人権・同和教育についての職員研修や一人一研修を年度当初に計画し、人権意識の高揚に努める。

< 小中学部合同 >

- ・ 小中合同で人権教育学習を行い、互いに認め合い助け合っていく心情を育て、差別を許さない強い意志を持った児童・生徒と差別のない集団づくりに力を入れる。 (SDG s)
- ・ 人権週間を設け、人権に関する授業や講演会等を行う。

< 小学部 >

- ・ 人権標語づくりやぼかぼかの木の取組、川柳づくりを行い、人権についてじっくりと考えさせる学習の場を計画・実践し、人権意識を高める。

< 中学部 >

- ・ 社会科と学年との連携により部落学習等について工夫し実践することで、生徒の人権意識を培う。
- ・ 月1回の「いじめ・いのちを考える日」には、ふれあい集会を設定し、「いじめ・いのち・人権」に関わる講話を教職員が輪番制で行い、人権意識を高める。

(イ) 多様な人権課題について (L G B T s 等) (SDG s)

< 小学部 >

- ・ 体育科の保健領域や道徳科、家庭科などにおいて、発達段階に応じた男女平等教育や多様な人権課題についての教育を行う。

< 中学部 >

- ・ 男女共同参画社会に関する授業を行う。
- ・ 年1回、性教育講演会を行い、自らを大切にする姿勢を育てる。また、必要に応じて「中学生予防教育事業」を活用する。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

ア 外国語（小学部高学年）

（ア）基本方針

- ・英語に慣れ親しみ、段階的に文字を読むこと、書くことに加え、系統性を持たせた指導を行う。

（イ）具体的取組

- ・ALTを効果的に活用し、積極的にコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を図る。また、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養う。さらに、体験的な理解を通して中学部の外国語教育につなげていく。
- ・少人数であることを生かし、言語活動の充実を図る。電子黒板を効果的に活用し、資料を提示したり、音声を聞かせたり、基本的な表現に繰り返し触れる学習をさせたりする。
- ・少人数における授業のあり方について検討していく。また、『Hi friends!』『We Can!』『Let's try!』を移行期の年間指導計画を基に効果的に活用し、電子黒板で資料を提示したり、音声を聞かせたりする。

イ 外国語（中学部）

（ア）基本方針

- ・小学部との学びの連続性を図りつつ、中学部卒業時には社会的な話題について情報や考えなどを理解したり簡単な語句や文を用いて表現したり伝え合ったりすることができるように指導を行う。

（イ）具体的な取組

- ・英語で授業を行うことを基本とする。
- ・少人数で授業を実施できる特性を活かし、一人一人を詳細に観察する。それにより、それぞれの習熟度を正確に把握し、きめ細かな指導につなげる。
- ・授業においてペアやグループで生徒が英語で言語活動を行う場面を多く設定する。
- ・「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の言語活動をバランスよく授業に取り入れる。
- ・面接・スピーチ・エッセイなどの「パフォーマンステスト（目的・場面・状況を設定し、複数単元の学習内容を通して習得した内容を活用できる機会）」を行い、4技能5領域（「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」「聞くこと」）を統合的に活用する場を計画する。
- ・外国語教育における全国学力・学習状況調査及び県学習状況調査の結果を個別に分析し、指導に生かす。

ウ 小中学部の連携

（ア）基本方針

- ・小学部、中学部を通して各学校段階の学びを円滑に接続できるような指導を行う。

（イ）具体的取組

- ・小学部、中学部を通し、各学年に応じた学習到達目標を設定し、共有する。
- ・中学部英語科の専門性を生かし、ティームティーチングによるきめ細やかで個に応じた指導を行う。
- ・担当間で綿密な打合せを行うことで、小中の学習内容がなめらかにつながるようにする。

⑦情報教育の充実

ア 基本方針

- ・ 情報や情報手段を主体的に活用していくための基礎的な能力を養うために、タブレット端末等の基本操作や情報通信ネットワークの適切な活用方法等の I C T利活用を理解し、安心・安全な活用ができる情報モラルを身につけさせる。

イ 具体的取組

〈小学部〉

- ・ 各教科等の学習において積極的な活用を促し、情報手段に慣れ親しみながら適切に活用できるようにする。
- ・ 年間計画を作成し、各教科や総合的な学習の時間等において、プログラミング教育を年間計画に沿って行う。
- ・ 育友会と連携し、小学部 5・6 年生を対象とした情報モラル講演会を実施する。

〈中学部〉

- ・ 情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする。
- ・ 技術・家庭、技術分野において、コンピュータを用いた計測・制御の基本的な仕組みを知らせ、情報を処理する手順を理解させ、目的に合った手順を考えることができるようにする。（プログラミング教育）

〈小・中学部〉

- ・ 電子黒板やタブレット端末の効果的な活用について研修を行う。
- ・ I C T利活用（電子黒板・タブレット端末等）教育の推進を図り、学力向上を目指した授業改善に取り組む。

(4) 各教科等

各教科	① 9年間をつなぐ確かな学びの育成 (ア) 小中学部職員で、学習過程（「めあての提示」「一人学び・協働学習」「ふりかえり」）や活用する力（言語活動の充実）を視点とし、主体的・協働的な学習態度の育成を図る。 (イ) 中学部の教師の専門性を生かした小学部への乗り入れ授業や小中相互の授業参観，小学部から中学部への交流授業を通して，児童生徒の学習状況を把握し，9年間を見通した指導を行う。 (ウ) 電子黒板やタブレット端末の授業での効果的な活用について研修を行い，スキルアップを図る。また，ICTを活用し，効果的な指導を行う。 (エ) 学習指導案検討会，研究授業，授業研究会を小・中学部職員で行い，授業の質の向上を図る。 (オ) 各教科の学習を他の教科や領域，学校行事などに関連させ，教科横断的・縦断的な学習の実践に努める。 (カ) 発表を活性化させるために，発表やまとめ，論述，意見交換などに電子黒板やホワイトボードを活用する。 (キ) すべての教室に授業の過程を示す「めあて」「見通し」「考え」「まとめ」「ふりかえり」のカードを用意し，小・中学部で指導過程をそろえて授業を行う。 (ク) 少人数学級を生かした一人一人の児童・生徒への個別指導を充実させる。 (ケ) 「個人カルテ」を活用した学習相談を行い，児童一人一人に明確な目的を持たせ，朝のスキルタイムや自主学習を充実させる。 (コ) 言語文化の広がりを持たせるために，川柳づくりやカルタ，百人一首に取り組む。また，各種スピーチコンテストへの出場を促す。 (サ) 毎月1週間を「家庭学習パワーアップ週間」とし，「学習の手引き」を活用した家庭学習習慣の定着・強化を図る。
	②各教科 ア 国語科 ＜小学部＞ 国語科では，国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力の育成を図る。そのために児童が「言葉による見方・考え方」を働かせ，言語活動を通して，言語感覚を養い，表現力や思考力，想像力を養う活動を行う。 (ア) 主体的な学びに向けて，単元を貫く言語活動を工夫し，児童が見通しを持って主体的に学ぶ力を育てる。 (イ) 対話的な学びに向けて，スピーチタイムを国語の時間に設定し，学年に応じためあてを持ってスピーチをしたり聞いたりさせることで，自分の思いを他者に効果的に伝えるための工夫をさせる。 (ウ) 深い学びに向けて，言葉の働きや特徴，きまり等について理解させる場面を設け，語彙を豊かにし，言語感覚を養う。 ＜中学部＞ 国語科では，国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力の育成を図る。そのために，生徒が「言葉による見方・考え方」を働かせ，言語活動を通して，言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、生徒自身が見通しを持って学習できるように、単元を貫く言語活動を重視する。また、デジタル教科書や ICT を利活用し、効果的な指導を行う。

(イ) 対話的な学びに向けて、共同的な学習態度を育てるために、学び合いやグループ活動の中で役割分担の明確化やホワイトボード及び TEAMS の活用を行う。

(ウ) 深い学びに向けて、語彙を広げたり自分の考えを深めたりするために、相手意識や目的意識を明確にしながら、意見交流する機会を随時設ける。また、他教科の学習等と連携する。

イ 社会科

<小学部>

社会科では、主体的に生きる平和で民主的な社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の育成を図る。そのために「社会的な見方・考え方」を働かせ、課題を追及したり解決したりする活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、「問い」を持つような教材や学習活動を工夫したり、既習学習を想起し、見通しを持って学習できるように仕組んだりする。

(イ) 対話的な学びに向けて、学びの形態を工夫したり、言語活動を充実させたりする。

(ウ) 深い学びに向けて、社会的な見方・考え方ができるように、教材の提示の仕方や発問を工夫する。

<中学部>

社会科では、国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎の育成を目指す。そのために、「社会的な見方・考え方」を働かせ、他者との意見の交流や議論を通して、課題を主体的に解決しようとする活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、生徒が見通しをもち、意欲的・主体的に学習に取り組めるように「単元を貫く問い（時事問題を取り扱う）」を学期に2回以上実施する。また、ICT 機器を利用して、情報をもとに問いを考察させる。

(イ) 対話的な学びに向けて、他者との理解や考えの交流を通して、自己の理解や考えを深めるために、学び合いやグループ学習、討論授業を取り入れる。また、ICT 機器を利用して学級全体の意見の交流を促す。

(ウ) 深い学びに向けて、思考をまとめ表現する力を身に付け、他者に説明する力を身に付けるために、振り返りシートやレポートを作成する。さらに第三者（ラーニングパートナー）に説明することで、自身の考えを再構築させ深い学びにつなげる。

ウ 算数科・数学科

<小学部>

算数科では、日常の事象を数学的に考える資質・能力の育成を図る。そのために数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、基礎的・基本的な概念や性質などを活用し、筋道を立てて考察したり、目的に応じて表現したりする活動を行う。

(ア) 主体的な学びや対話的な学びに向けて、自力解決の時間を確保し、自分の考えを友だちや全体の場で説明させることによって、自分の言葉で伝える力を育てる。

(イ) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるために、反復練習を繰り返したり、小テストをしたりする。

(ウ) 深い学びに向けて、既習内容を活用できる場面を設けたり、数学的活動の楽しさや数学のよさに気づけるような授業を仕組んだりしながら多面的な学びができるように

していく。

＜中学部＞

数学科では、事象を論理的に考察して、数量や図形などの性質を見だし、統合的に・発展的に考察する資質・能力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する資質・能力の育成を図る。そのために、「数学的な視点による見方・考え方」を働かせ、具体物を操作したり、予測を立てたり、互いに考えを表現し伝え合ったりする活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、電子黒板・教具・タブレットPCを有効に利用し、視覚的にわかりやすい授業や、操作的・体験的な活動が多い授業を実施する。

(イ) 対話的な学びに向けて、共同的な学習態度を育てるために、学び合いやグループ活動の充実を図る。

(ウ) 深い学びに向けて、問題解決能力を養うために、課題解決型の問題を提示し、かく活動・協働して考える活動を充実させる。

エ 理科

＜小学部＞

理科では、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力の育成を図る。そのために自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察・実験を行うことを通して、問題解決する活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、児童の思考の流れを大切にし、見通しをもたせる計画的な指導を行う。

(イ) 対話的な学びに向けて、科学的な見方・考え方を常に意識した実験や観察を行い、結果を比較しながら意見交流し、まとめさせる。

(ウ) 学習過程における自己確認としての振り返りを取り入れながら、深い学びができる授業を組み立てていく。

＜中学部＞

理科では、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を育成することを目指す。そのために生徒が科学的に探究する見方・考え方を働かせ、自然の事物・現象についての理解を深めるために必要な観察、実験などの活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、生徒が自然の事物・現象に進んで関わり、主体的に探究しようとする態度を育てるために、自然の大切さや科学の有用性を実感できるような場面を設定する。そのために、デジタル教科書やICTも利活用し、効果的な指導を行う。

(イ) 対話的な学びに向けて、実験や観察、探求の過程において、グループ活動や学びあう活動を行う。

(ウ) 深い学びに向けて、人間が自然と調和しながら持続可能な社会をつくっていくため、身の回りの事象から地球規模の環境までを視野に入れた学習を行う。

オ 生活科

＜小学部＞

生活科では、児童が自立し生活を豊かにしていくための資質・能力の育成を図る。そのために、具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、生活上必要な習慣や技能を身に付けたり、自分自身や自分の生活について考え表現する活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、児童の思いや願いを大切にしながら、様々な学習活動に取り組ませ、相手意識を持たせた表現活動へとつなげる。

(イ) 対話的な学びに向けて、児童が自分以外の他者との対話を通して、学習活動を広げたり深めたりできるような授業を組み立てる。

(ウ) 深い学びに向けて、体験を通して得た気づきを大切に、児童の活動状況に応じた適切な働きかけをし、深い学びになるように仕組んでいく。

カ 音楽科

<小学部>

音楽科では、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力の育成を図る。そのために表現及び鑑賞の活動を通して音楽的な見方・考え方を働かせ、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けたり、音楽に対する感性を育んだりする活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、児童の興味・関心を活かし、自主的・自発的な活動が促される指導法の工夫をする。

(イ) 対話的な学びに向けて、習得した知識や技能を活かし、自分の発想やイメージを大事にしながら表現し、発表できる授業を実践する。

(ウ) 深い学びに向けて、表現や鑑賞等で感じ取った音楽のよさや美しさを伝え合うことを通して、豊かな心を育てる。

<中学部>

音楽科では、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成を図る。そのために音楽的な見方・考え方を働かせ、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取る活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、音や音楽との出会わせ方を十分に工夫する。また、生徒自身が見通しをもって活動できるように、題材を見通した課題の設定し、学んだことに意味や価値の自覚し、新たな課題の発見につながる振り返り活動を行う。

(イ) 対話的な学びに向けて、協働的な学びを取り入れ、音楽科の特質に応じた言語活動、学習形態の工夫、ICTの活用を行う。

(ウ) 深い学びに向けて、音や音楽を形づくっている要素と、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などを関連付けて考える活動を行う。

キ 図工科・美術科

<小学部>

図画工作科では、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力の育成を図る。そのために表現や鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、創造的につくり表現したり、造形的なよさや美しさに触れたりする活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、児童が学習のめあてや見通しをもって、粘り強く最後まで取り組めるような授業の組み立てをする。

(イ) 対話的な学びに向けて、児童が自分の感性や資質・能力を存分に発揮できるように題材を設定したり、どの児童も表現できるような発想や構想の指導を工夫したりする。

(ウ) 深い学びに向けて、友達の思いや表現の意図を考えさせながら、様々な作品を鑑賞させる。

<中学部>

美術科では、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成を図る。そのために、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞の幅広い学習の中で、造形的な

視点をもって創意工夫や発想・構想を練ったり、美術文化に対する見方・感じ方を深めたりできるような活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、生徒自身が見通しや目標、作品の明確なイメージをもって制作を進められるよう、電子黒板を活用して参考作品や制作の順序、技法等の視覚的な提示を効果的に行う。

(イ) 対話的な学びに向けて、作品の助言をし合ったり、作品に対する自分の思いや感じたことを伝え合ったりする活動を行う。自分の考えをより分かりやすく相手に伝えられるよう、ホワイトボードや ICT 機器を活用する。

(ウ) 深い学びに向けて、粘り強く試行錯誤を重ねながら創意工夫し、自分の思いやイメージをより豊かに表現できるよう、制作の記録や計画、目標を明確にできる振り返りシート（制作シート）の活用を行う。

ク 保健体育科

<小学部>

保健体育科では、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る。そのために体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見つけ、その解決に向けた学習過程を通して、基本的な動きや技能を身に付けたり、運動に親しんだりする活動を行う。（SDG s）

(ア) 主体的な学びに向けて、運動の内容を理解し、基本的な動きや技能が他者とのかわりの中でよりよいものにできるように仕組んでいく。

(イ) 対話的な学びに向けて、集団活動の中で、思いやりやコミュニケーション能力を育てていく。

(ウ) 深い学びに向けて、自分の体を大切に、安全を意識して活動するようにする。

<中学部>

保健体育科では、体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ・ 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- ・ 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- ・ 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。（SDG s）

(ア) 主体的な学びに向けて、運動の楽しさや健康の意義等を発見し、運動や健康についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて粘り強く取り組めるような学びの場を設定したり、ICT機器を利活用した効果的な指導を行ったりする。

(イ) 対話的な学びに向けて、練習や作戦について話し合う活動や健康の保持増進や回復について話し合う活動などを通して、自主的な学習活動の充実を図る。

(ウ) 深い学びに向けて、学習カードの充実化と指導法の工夫を図るとともに、異学年、異校種との交流・合同授業カリキュラムを工夫し、実践する。

ケ 技術・家庭科

<小学部>

家庭科では、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力の育成を図る。そのために生活

の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的な・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的な技能を身に付けたり、日常生活の中から見いだした課題を解決したりする活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、体験的な学習を充実し、基礎的・基本的な知識・技術の習得を図る。

(イ) 対話的な学びに向けて、グループで話し合い活動を取り入れたり、自分の作品を発表したりしながら、多様な考えに触れさせる。

(ウ) 深い学びに向けて、生活に必要な基礎的・基本的な知識・技術の習得を通して、自らの生活を工夫したり、習得したことを活用したりする態度を育てる。

< 中学部 >

技術・家庭科では、生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する資質・能力を図る。そのために、学び合いによる「見方・考え方」を働かせ、相手の考え方を理解した上で、自分の思いや考えを深め、表現する活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、生徒の興味・関心を高めるため、時事的要素を踏まえた教材を提示し、自己のキャリア形成の方向性と関連付けさせながら、見通しをもって粘り強く取り組ませる。また、学習活動を振り返って次につなげさせる。

(イ) 対話的な学びに向けて、生徒同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通し、自己の考えを広げ深めさせる。

(ウ) 深い学びに向けて、知識・技能を相互に関連付けてより深く理解し、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造させたりする。

コ 外国語科

< 小学部 >

外国語科では、外国語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指す。そのためにコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語のよる聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、基礎的な技能を身に付けたり、身近で簡単な事柄について聞いたり話したりする活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、児童の実態に応じた題材を設定したり、コミュニケーションの必然性を仕組んだ授業作りをしたりする。

(イ) 対話的な学びに向けて、場面や状況などを工夫し、目的意識や相手意識を持ってコミュニケーションを行わせる。

(ウ) 深い学びに向けて、外国の異文化に対する理解を深めることで、多様な考え方に触れさせる。

< 中学部 >

外国語科では、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりすることができる資質・能力の育成を図る。そのために、小学校における学び（コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力）を基盤として、生徒が「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせ、5領域（「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」）の中から複数の領域を統合させた言語活動を行う。

(ア) 主体的な学びに向けて、「パフォーマンス課題（目的・場面・状況を設定し、複数単元の学習内容を通して習得した内容を活用できる機会）」を年間4～5回実施する。

	そのことにより、生徒が見通しをもち、意欲的・主体的に学習に取り組むことを狙う。 (イ) 対話的な学びに向けて、パフォーマンス課題に取り組む段階において、ペアやグループ活動を取り入れる。その言語活動においては、目的・場面・状況の設定を確実に行う。教室内で完結させずに ICT を利活用し、他へ英語で発信することを取り入れる。 (ウ) 深い学びに向けて、「自分の経験・考え」や「他教科の紀州事項」と関連させて考えさせ、互いに考えを伝え合うことを通して、集団や自身の考えを再構築させ深い学びにつなげる。
特別の 教科 道徳	ア 基本方針 道徳の時間においては、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的实践力を育成する。(SDG s) イ 各部の取組 ＜小学部＞ (ア) 授業を中心にすえながら、小・中・保育所・地域と行う行事を通して、規範意識やそれぞれの個性・立場を尊重しながらお互いのよさを認め、支え合う豊かな心を育てる。 (イ) 「ふれあい道徳」の授業を実践し、保護者とも価値観の共有を図る。 (ウ) 教科用図書を主な教材として、「考え、議論する道徳」の授業を行い、家庭とも連携しながら、自己の生き方についての考えを深められるようにする。 (エ) 評価については、職員間で情報交換、共通理解をし、ポートフォリオ等を活用して児童の成長の様子を把握できるようにする。 (オ) 地域のゲストティーチャーなど地域人材を活用した地域教材（郷土資料）を活用する。 ＜中学部＞ (ア) 「ふれあい道徳」の授業を実践し、保護者とも価値観の共有を図り、家庭との連携を図る。 (イ) 教科用図書を計画的に活用し、「考え（主体的に自分との係り）、議論する（多様な考え方、感じ方と出合い交流する）」場面を設定した道徳授業を行う。自他と関わることで、自己（人間として）の生き方についての考えを深め、実践できるようにする。 (ウ) 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫する。 (エ) 数値評価ではなく、生徒の道徳性に係る成長の様子を認め、励ます評価をする。その際、ワークシートや道徳ノートなどの記述だけでなく、生徒の発言や会話、役割演技などの観察や記録を蓄積していくことが大切だと考える。 (オ) 授業中の発言がほとんどない、文章表現が得意ではない、表情にも表れにくいなどの生徒についての評価も校内で十分に話し合う。
外国語 活動の 時 間 (3,4 年生)	ア 基本方針 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現委に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。 イ 小学部の取組 (ア) ALT を効果的に活用しながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を

	図る。 (イ) 電子黒板で資料を提示したり、音声を聞かせたりしながら、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。 (ウ) 児童の実態に応じた題材を設定し、「聞くこと」「話すこと（やりとり）」「話すこと（発表）」等のコミュニケーションの必然性を仕組んだ体験活動を仕組んだりしながら、コミュニケーションの大切さや楽しさを体験的に感じ取らせる。 (エ) 目的に応じて、ペア学習やグループ学習を仕組み、多様な考え方に触れさせる。
総合的な 学習の 時間	ア 基本方針 (ア) ふるさと学習（松梅学）をベースに、自らの課題（テーマ）を設定し、解決に向けて主体的・意欲的に取り組む態度を育てる。小学部では身近な「人」「もの」「こと」に対する体験活動から「知る・親しむ」「深める・広げる」を課題として、柔軟な発想の基に仕組む学習を充実させる。中学部では「ふるさと学習」を柱に据え、それぞれのテーマごとに「考える」「生かす」「発信する」といった活動を行い、特に、「ふるさと松梅」を意識した学習を充実させる。小中一貫校の良さを生かし、「活動内容」や「育てたい力」の9年間を見通した系統性のある取組を実践する。（SDG s） (イ) 学年ごとにテーマを設け、ふるさと学習（松梅学）を通して身に付けさせたい資質・能力の育成を図る。 イ 各部の取組 ＜小学部＞ (ア) 年間を通して「ふるさと松梅」（松梅学）をテーマに学年ごとや学年グループごとに活動する。 【3～6年生】 ・松梅校区体育大会、柿むき大会、もちつき大会など、保育所や育友会との連携行事を計画・実施し、郷土を愛し、郷土に誇りを持つ心情を醸成する。 ・松梅検定を小学部4,6年生で実施することで、礼儀作法・言葉遣い、地域の歴史・繁栄を学び、郷土を大切に思う気持ちを育てる。 【3,4年生】 ・松梅について調べることで、郷土に関心を持ち、郷土のよさに気づき、郷土を大切に思う気持ちを育てる。（自然環境、産業、名尾和紙、干し柿等） 【5,6年生】 ・これまで学んできた松梅のよさをPRする方法を考えたり、広めたりすることで、郷土を誇りに思う気持ちを育てる。（キッズマート、宣伝等） (イ) 以下のテーマについても適時学年ごとや学年グループごとに活動する。 【3～6年生】（ありがとう集会） ・学校行事や児童会行事等を通して、人とのよりよい関わり方やリーダー性の発揮についても学習し、生活に活かしていく。 ・ありがとう集会を開催することで、感謝を伝える方法を考えたり、計画立案したりしながら自主性や協調性を育てていく。 【3,4年生】（2分の1成人式） ・2分の1成人式を開催することで、リーダー性や責任感、達成感を身近に感じられるようにしていく。 ・これまでの自分を振り返り、これからの自己の生き方について考え、つなげていく。

	【５，６年生】（修学旅行・宿泊学習） ・集団行動を通して、自律心や自主性を養い、すすんでマナーを守り、協力して活動に取り組もうとする態度を身に付ける。 ・体験活動を通して、学んだことを伝える方法を考え計画し、相手や目的、意図に応じて表現する力を育成する。 ＜中学部＞ （ア）中学部の前期では、「ふるさと松梅」（松梅学）をテーマに学年単位で活動する。（SDG s） 【１年生】 … ふるさと松梅を『考える』（くらしと農産物） 農業・加工食品づくりを中心とした活動。主に夏野菜づくりを通じた活動は、その成長過程を見守る中で、生物への愛情や感謝の念を持ったり、地域の自然の豊かさや地域の人々のくらしにもふれることができたりと、松梅地区の豊かさを実感できる取り組みとなっている。水やり、除草作業、収穫などの管理や成長の記録を残していく日誌記入にも主体的に関わらせていく。 【２年生】 … ふるさと松梅を『生かす』（くらしと産業） ８月に行う職場体験学習に向けて探究活動を行う。「働く」ことについて考えたり、体験場所への電話連絡や訪問、インタビューをしたりする。課題解決の方法や手段を考え、発表までの学習計画を立てる。 【３年生】 … ふるさと松梅を『発信する』（課題研究） 「ふるさと松梅」（松梅学）に関連したテーマでの探求活動。具体的な活動につなげていくために、オリエンテーションの段階から生徒による実行委員会を立ち上げ、活動の見通しや小テーマの決定、役割分担などを主体的に行う。すべての生徒が主体的に「気づき、考え、行動する」時間となっている。 （イ）中学部の後期では、キャリア教育を取り入れながら、各学年のテーマに沿って活動する。 【１年生】 ・働くこと意義やさまざまな職業について考える。また、１２月上旬には、春野菜の定植を実施する。 ・松梅検定を中学部１年生で実施することで、礼儀作法・言葉遣い、地域の歴史・繁栄を学び、松梅を担う郷土愛の素地を育む。 【２年生】 ・自分の適性を考え、上級学校について調べる。また、３年時で実施する修学旅行についての調べ学習と準備をする。 【３年生】 ・上級学校進学のための活動や卒業後の進路設計を考える。また、記念に残る卒業アルバムをつくり、卒業に向けての活動に取り組む。
特別活動 （学級活動）	ア 基本方針 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。 イ 小中合同の取組 （ア）話し合い活動を通して、望ましい集団決定や自己決定をし、実践的に取り組む態度を育てる。 （イ）ゆめノート（キャリアパスポート）を活用して、自分の将来における生き方や進路を考え、自己の判断力や価値観を養う。

	(ウ) 各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間等の指導との関連を図った教科横断的な学習を実践する。 (エ) 集会や松梅グラム（児童生徒会新聞）等、学級活動や児童生徒会活動で体験したことや調べたことなどをまとめたり、説明したりする活動を仕組み、教科等との関連を図る。 (オ) 食育や性教育、読書指導等、養護教諭や学校図書館事務員との連携を図った授業を実践する。 ウ 学校行事との関連 (ア) 小中合同の行事を中心に、児童会・生徒会等による実行委員会、合同委員会や会議を行い、「計画・準備・実践」と進められるようにする。その際、年間を通じて活用できるように縦割り班を年度当初に設定し、顔合わせ会を通して活動への意欲の向上を図る。 (イ) 体育大会や柿むき大会、もちつき大会等の学校行事の一部を児童生徒の発想を生かした実行委員会の計画によって実施したり、小中合同委員会の活動内容を生かした取組を実施したりすることで、「主体的に学ぶ力」や「表現する力」を育成する。 (ウ) 授業や学校行事の中で地域ボランティアを積極的に活用し、効果的な指導に努める（地域人材）。 (エ) ろう学校との交流学習において、事前・事後学習を行い、相手を理解し支え合う精神を養う。 エ 縦割り活動の充実 (ア) 異学年間の交流活動の場を設定し、心の教育の推進を図る。 (イ) 縦割り活動を計画的に行い、互いのよさを認め、支え合う豊かな心を育てる。 (ウ) 9年間のつながりの活動の中で、上級生をリーダーとした規範意識を育てる。 (エ) 小中合同委員会を適宜設定し、よりよい学校生活を主体的に築くための話し合い活動を行い、自治意識を高める。
キャリア教育	ア 基本方針 子どもたちが「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人、職業人として自立していくことができるようにする。指導にあたっては、児童生徒のキャリア発達の課題を踏まえ、個人カルテ（学習状況調査・Q Uアンケート・知能検査・学習カルテ）等を活用し、育てたい力を明確にし、「基礎的・汎用的能力」（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）を育成する。「ゆめノート」（キャリア・パスポート）を活用し、子どもたちに将来や生き方について考えさせ、夢に向かって努力しようという態度や計画的に取り組んでいこうとする態度を育成する。また、自己の振り返りをさせることで、「基礎的・汎用的能力」育成のための具体的な取り組みにつなげさせる。 イ 各部の取組 <小学部> (ア) 1・2年生の生活科では、自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心をもたせ、それらに愛着をもたせる。指導にあたっては、グループ活動など協同的な活動を通して社会性を培う。 (イ) 3・4年の総合的な学習の時間では、地域のことを調べたり、地域活動に協力したりしながら地域のよさに気づかせる。また、地域の方の取り組みに触れながら、他者のために役立つことの喜びに気づかせるようにする。 (ウ) 5・6年の総合的な学習の時間では、干し柿や松梅の特産物を使ったキッズマートによる商品流通・販売の体験的な学習や松梅のよさを広めるマップ作りなどを意図的に取り入れる。子どもたち自身に役割分担をさせ、流通の仕組みや宣伝方法などを学ばせ、コミュニケー

	ション力・問題解決力を身につけさせる。 (エ) 道徳科を中心に「ゆめノート」(キャリア・パスポート)を活用し、自分自身を見つめたり、目標や将来の夢などを考えさせたりする場を設定し、そのためにどんな取り組みをするべきか考えたり、ふり返ったりしながら、資質・能力を育んでいく。 (オ) 各教科での学習が、日常生活や将来の生き方と関連していることに気づかせる機会を積極的に設け、学ぶ意欲につなげる。 (カ) 学級活動において、集団の一員として自分の役割や行動の仕方について考えさせ、適切に行動できるようにする。 (キ) 松梅校区体育大会や柿むき大会、もちつき大会等の行事を体験させ、地域の一員としての自分、またこれからの自分について具体的に考えるきっかけづくりをする。 < 中学部 > (ア) 各教科の目標や学習内容の中に「育成すべき資質・能力」を見出し、その資質・能力の向上につとめる。 (イ) 特別活動や総合的な学習の時間を中心に「キャリア・パスポート」(ゆめノート)を活用し、社会における自分の役割や将来の生き方や働き方について考えさせ、目標をもって計画的に取り組む態度を育成する。 (ウ) 進路学習を通して進路に関するさまざまな情報を得、さまざまな体験活動を通して自己の進路実現のための学習を实践する。 (エ) 職場体験(2年生)を実施して、勤労観・職業観を育み、将来の進路選択の見通しを立てる。
環境教育	ア 基本方針 松梅校小中一貫校として、SDG sの視点を元に、環境ISO活動に小・中学部で協力して取り組む。(SDG s) イ 小中合同の取組 < キックオフ宣言 > 児童生徒会の中の「放送・環境委員会」が中心となり、小中合同で行う実行目標等を検討し、工夫したプレゼンテーションが実施できるように、事前に十分な準備を行い、取り組むようにする。キックオフ宣言の4つの柱は、取り組みの意識付けを図るために、校内に掲示し、意識改革を行う。 1学期のできるだけ早い時期に環境ISOキックオフ宣言を行う。キックオフ宣言で決定した実行目標を基に、取組の状況を振り返るエコチェックを毎週実施し、結果をランチルームに掲示することで、環境ISO活動に対する関心を高める。その際、学期ごとに取り組みがよくできていた学年を表彰することで、活動に対する意欲につなげる。また、児童生徒が描いた環境ポスターを手洗い場や廊下に掲示したり、集会や放送で呼びかけたりして意識化を図る。 < ペットボトルキャップの回収 > 小・中学部共にペットボトルキャップを回収し、世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に協力する。 < 水道・電気料金の掲示 > < クリーンアップ大作戦 > 年に1回、小中合同での地域のゴミ拾いボランティア活動(クリーンアップ作戦)を実施し、地域の環境保全に対する意識を高める。学年末に環境ISO活動のまとめを行い、課題を確認することで次年度の取り組みの発展につなげる。

	<花苗植え> 市の緑化推進課から春と秋に配布してもらう花苗の定植作業や管理（水やりや除草作業）を児童生徒の主体的な活動に位置づけ、環境教育の一助としていく。
読書指導	ア 基本方針 教科指導において、図書室を計画的に利用し、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かす。 イ 小中合同の取組 （ア）年に2回の読書週間に学習・図書委員会主催で図書館祭りを実施し、紙芝居の読み聞かせや「スタンプラリー」などのイベントを企画し、児童生徒が足を運びやすい図書館となるような取り組みを行う。 （イ）毎月「図書館だより」を発行し、その中で新刊の紹介や多読者の紹介など児童生徒の読書意欲を高めるようにする。 （ウ）各学年の「おすすめの本50選」の紹介や教科書の「読書案内」など学習内容に関連した本を揃えて掲示するなど環境整備を充実させる。 （エ）季節やテーマに沿った本の展示など、幅広い分野の本を手にとる機会をつくる。 ウ 各部別の取組 <小学部> （ア）朝読書の時間を設定し、読書の習慣化を目指す。 （イ）月に1～2回、地域ボランティアによる「読み語り」や毎年1回、中学部の生徒から小学部の児童へ「読み語り」を実施し、本に出会い、親しむことのできる機会とする。 <中学部> （ア）登校後、8:10までの時間を「朝読書の時間」に設定する。また、学級文庫を設置し、読書の習慣化を目指す。毎年1回、中学部の生徒から小学部の児童へ「読み語り」を実施し、本に出会い、親しむことのできる機会とする。 （イ）年に1回程度、「集団読書」の時間を設定し、幅広い分野の本を読む機会を意図的に作る。また、感想を交流することで、自分の意見や考えを文章にまとめ、相手意識を持ちながら伝える力を高める活動を取り入れる。 （ウ）委員会の活動として、図書館祭りの期間に合わせて、小学部への絵本の読み聞かせを行う。
食に関する教育	ア 基本方針 （ア）児童生徒が健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性をはぐくんでいけるよう、栄養や食事の取り方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身に付けさせる。（SDG s） （イ）望ましい栄養や食事の摂り方、食品の品質及び安全性などについて理解し、自ら判断・管理していく能力を身に付ける。 （ウ）食物や食物の生産等にかかわる人々に感謝し、命を大切にする心を育む。 （エ）楽しい食事の場を通して、正しいマナーを身につけるとともに、望ましい人間関係をつくる豊かな心を育む。 （オ）地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを理解し、尊重する心をもつ。（SDG s） イ 各部の取組 <小学部> （ア）食事マナーを指導する。 （イ）担任と栄養教諭とのTTによる指導を行う。

	(ウ) 給食に携わる人への感謝の気持ちを持たせ、メッセージを書かせ、送る。 (エ) 給食時に献立や食についての放送をする。 (オ) 委員会活動として食に関する活動を行い、食への興味関心を高める。 (カ) 生活アンケートや喫食（朝食）調査をする。（6月と11月） <中学部> (ア) 食生活についての正しい知識を持ち、自分自身の生活行動を見直し、望ましい食習慣に改善していくような実践的な力を育てる。 (イ) 委員会活動として、給食に携わる人への感謝の気持ちを持たせ、お礼のメッセージを書き渡す機会をつくる。 (ウ) 給食時に献立や食についての放送をする。 (エ) 食に関する授業を行い、食への関心を高める機会をつくる。 (オ) 生活アンケートや喫食（朝食）調査をする。
教育課題 への対応	ア SDG sの取り組み （教育課題への対応に移動） (ア) 発達段階に応じて、SDG s と関連付けながら環境課題について迫及し表現する場を設定する。 (イ) 生活科、社会科、理科、家庭科における環境学習の有機的なつながりによる「持続可能な社会」に向けての行動意識を高める。 (ウ) 児童生徒会を中心に平和集会を行い、安全安心な世界を希求する心の育成を行う。 (エ) ターゲット 4.1 を実現するために、本校の利点である少人数授業を生かして、「個人カルテ」及び「学習カルテ」を活用し、授業はもとより朝のスキルタイムにおいて個に応じた指導を実践する。 (オ) 総合的な学習における「松梅学」を通して、目標 11「住み続けられるまちづくりを」、15「緑の豊かさを守ろう」を踏まえて再構成する。